

恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会

【部会経過報告・令和元年度分】

<報告事項>

- (1) 恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について（3件）
- (2) 令和元年度 恵庭市地域密着型サービス事業予定者の選定結果について
- (3) ひとり暮らし高齢者世帯等冬期除雪サービス事業における受益者負担の導入について
- (4) 第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の整備について
- (5) 消費税増税による低所得者負担軽減強化について
- (6) 小規模多機能型居宅介護事業所の休止について

令和元年度 恵庭市社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門部会
協議・報告事項

■第1回 令和元年5月17日（金）

【協議事項】

- （１） 恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について
（認知症対応型共同生活）

【報告事項】

- （１） 恵庭市地域密着型サービス事業者等の新規指定と指定更新について
- （２） 指定介護予防支援の一部委託について
- （３） 各種公募選定後及び今後の公募スケジュールについて

■第2回 令和元年8月28日（水）

【協議事項】

- （１） 恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について
（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

【報告事項】

- （１） 平成30年度介護保険事業の実施状況(高齢者数・認定数・利用者数)について
- （２） 平成30年度介護保険事業の実施状況について
- （３） 令和元年度介護保険事業の見込みについて
- （４） 恵庭市地域包括支援センターの事業評価の実施について
- （５） 恵庭市水道料金等助成事業について（障害者福祉専門部会資料⑦を参照）
- （６） 福祉除雪について
- （７） その他
 - ・ 恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について（他市所在地の事業所指定）
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業者の指定について
 - ・ 指定介護予防支援の一部委託について

■第3回 令和2年2月7日（金）

【協議事項】

- （１） 第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型
介護老人福祉施設入居者生活介護の整備について
- （２） 恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について
（認知症対応型共同生活）

【報告事項】

- （１） 第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- （２） 介護予防・日常生活支援総合事業者の指定について
- （３） 指定介護予防支援の一部委託について
- （４） 消費税増税による低所得者負担軽減強化について

■第4回 令和2年3月16日（月）

【協議事項】

- （１）恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について
（認知症対応型共同生活）

【報告事項】

- （１）小規模多機能型居宅介護事業所の休止について

恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について (認知症対応型共同生活介護)

■指定地域密着型サービス事業者概要

指 定 年 月 日		令和元年5月15日
指 定 満 了 月		令和 7年5月14日
事業 者	法 人 名	株式会社ビジュアルビジョン
	所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区仲町1－54－3
	代 表 者	代表取締役 井沢 隆
事業 所	事 業 所 名	けあビジョンホーム恵庭
	所 在 地	恵庭市柏木町4丁目9番18号
	事 業 名	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
	定 員 (登 録)	18名(2ユニット)

恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について （定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

■指定地域密着型サービス事業者概要

指 定 年 月 日		令和元年11月 1日
指 定 満 了 月		令和 7年10月31日
事業 者	法 人 名	HITOWAケアサービス株式会社
	所 在 地	東京都港区六本木1－4－5 アークヒルズ サウスタワー
	代 表 者	袴田 義輝
事業 所	事 業 所 名	イリーゼ恵庭定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター
	所 在 地	恵庭市相生町2番1
	事 業 名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

恵庭市地域密着型サービス事業者の指定について (認知症対応型共同生活介護)

■指定地域密着型サービス事業者概要

指 定 年 月 日		令和2年3月1日
指 定 満 了 月		令和8年2月28日
事業者	法 人 名	有限会社時館
	所 在 地	札幌市中央区南14条西15丁目2番6号
	代 表 者	代表取締役 大野 和弘
事業所	事 業 所 名	グループホームあいある島松
	所 在 地	恵庭市島松本町2丁目278番1
	事 業 名	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
	定 員 (登 録)	18名(2ユニット)

令和元年度 恵庭市地域密着型サービス (認知症対応型共同生活介護) 事業予定者の選定結果

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会の選定結果

1	事業名	認知症対応型共同生活介護事業（認知症グループホーム）						
2	事業予定者	株式会社 Moe Agri Connection						
3	開催趣旨	昨年 12 月に、すまいる株式会社より経営陣の高齢化及び経営不振などの理由により、他の事業者へ事業譲渡を行いたい旨、本市に相談がありましたことから、利用者や従業員保護などの観点から一刻も早く事業譲渡を行う必要があるものと考えられ、緊急性が高い案件と判断し、開催することと致しました。						
4	選定方法	選定委員による審査により選定しました。 事業者より提出のあった応募書類の内容を踏まえ、委員の書類審査・事業者プレゼンテーション及びヒアリング審査による総合審査を実施しました。						
5	選定結果	選定結果は以下のとおりです。 評価得点の満点は 200 点で、選定条件は 100 点以上です。選定委員会で選考の結果、「株式会社 Moe Agri Connection」を当該事業の予定者として選定しました。 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">結果</th></tr> <tr> <td>事業 予定者</td><td>株式会社 Moe Agri Connection</td><td>135 点/200 点</td></tr> </table>	結果			事業 予定者	株式会社 Moe Agri Connection	135 点/200 点
結果								
事業 予定者	株式会社 Moe Agri Connection	135 点/200 点						
6	開催日	第 1 2 回 令和 2 年 2 月 2 0 日（木）						

すまいる株式会社の事業譲渡について

(1) 事業者概要

代表者	代表取締役 茂田 好廣
本社所在地	恵庭市和光町 5 丁目 16-6

(2) 譲渡する事業

◆認知症対応型共同生活介護

- ・事業所名：グループホームすまいる
- ・所在地：和光町 4 丁目 8-1

◆地域密着型通所介護

及び 介護予防・日常生活支援総合事業（通所介護相当サービス）

- ・事業所名：デイサービスすまいるの家
- ・所在地：和光町 5 丁目 16-6

◆訪問介護

及び 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス）

- ・事業所名：ヘルプサービスすまいる
- ・所在地：和光町 5 丁目 16-6

◆有料老人ホーム

- ・事業所名：住宅型有料老人ホームすまいる恵庭
- ・所在地：和光町 5 丁目 16-6

(3) 事業譲渡について

昨年 12 月に、他の事業者へ事業譲渡を行いたい旨、本市に相談がありましたことから、利用者や従業員保護の観点からも一刻も早い事業譲渡を行う必要があり、又、緊急性も高いことから、恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会において、譲渡予定者の適正を書類審査・事業者プレゼンテーション及びヒアリング審査による総合審査を実施し、選定致しました。

(4) 事業譲渡先について

株式会社 Moe Agri Connection は、株式会社 MOE ホールディングスの子会社であり、株式会社 MOE ホールディングスについては、認知症対応型共同生活介護をはじめ、特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、医療法人社団など、道内を拠点に 54 の事業所を開設している企業です。

ひとり暮らし高齢者世帯等冬期除雪サービス事業における受益者負担の導入について

「ひとり暮らし高齢者世帯等冬期除雪サービス事業」では、自力で除雪することが困難なひとり暮らしの高齢者等の世帯を対象とした間口除雪を行っていますが、今後ますます高齢化が進み、在宅生活高齢者の増加も見込まれる中、市町村による在宅生活高齢者の生活支援事業の充実が求められるところです。平成 28 年度事務事業評価において、需要拡大の傾向にあることから受益者負担化の方向性を示されましたが、当事業の継続の観点からも、令和 2 年度より利用者に一定の経費負担を求める方向で検討しております。そこで、自己負担に対する利用者の意向や近隣市町村の状況を踏まえ、負担額、導入工程の検討状況について報告申し上げます。

【現在の事業概要】

- 趣 旨：近くに除雪の援護者がいなく自力除雪が困難なひとり暮らし高齢者等世帯を対象に、11 月～3 月の 5 ヶ月間、概ね 15cm 以上の降雪があった場合、玄関先から道路に面した間口まで 1.0m 程度の幅（車庫前 2.5m 程度）で除雪
- 対象者：ひとり暮らしの高齢者世帯（65 歳以上）、高齢者夫婦世帯（85 歳以上）、身体障害者世帯等 542 世帯（H30 年度実績：延べ 6,711 回、事業費 8,993 千円）
- 委託先：恵庭市シルバー人材センター、札幌勤労者企業組合、ワーカーズコープ、陽だまりの家、高齢者除雪の会、恵み野除雪の会、隊友会、(株)はやて 8 事業所、19 町内会
- 補 助：社会資本整備総合交付金（関連事業）3,465 千円（＝6,300 千円×0.55）
- その他：町内会等の地域の支えあい、要援護者情報の把握等の側面

【有料化に対する利用者の意向】

- 除雪サービス利用者アンケート（H29 年度）：有料でも利用の意向を示した世帯が全体の 93%

「除雪サービス利用者アンケート（H29 年度）」n=95

- ・ 属 性：[性 別] 男性 28%、女性 59%、未回答 13%
[年 齢] 60 歳代 8%、70 歳代 26%、80 歳以上 65%、未回答 1%
[家族状況] 単身世帯 77%、夫婦世帯 14%、家族同居 8%、未回答 1%
- ・ 有料化の場合の利用意向：条件付をふくめ 93% が利用を希望
利用したい 61%、負担額次第 32%、利用しない 2%、未回答 5%
- ・ 有料化の場合の 1 ヶ月の負担許容額：2,000～3,000 円程度の負担可能との回答が 86%
2,000 円 68%、3,000 円 18%、4,000 円 1%、未回答 13%

【管内 6 市の自己負担導入状況】

- 3 市（札幌・江別・石狩）が階層区分、1 市（北広島）が特定サービスのみ自己負担（恵庭、千歳は無料）
- ＜札幌市＞ ・ 市民税非課税世帯：5,000 円、市民税課税世帯：10,000 円、生活保護受給世帯：無料
※実施主体＝社会福祉協議会（市は社協に補助金） ※有償ボランティアを活用
- ＜江別市＞ ・ 市民税非課税世帯：13,450 円、市民税均等割のみ課税世帯：18,450 円、市民税均等割所得割とも課税世帯：23,450 円 ※道路除雪後の置き雪の置き換え、排雪 1～2 回込
※実施主体＝市（社会福祉協議会への委託事業）
- ＜石狩市＞ ・ 市民税課税世帯：3,000 円、市民税非課税世帯並びに生活保護受給世帯：無料
※実施主体＝市（社会福祉協議会への委託事業）
- ＜北広島市＞ ・ 除雪後の置き雪除雪 7,280 円（道路維持協同組合が実施。福祉除雪（玄関から公道）は無料）
※市民税所得割非課税で近親者が市内にいない者のみ対象。福祉除雪は市実施（社会福祉協議会委託）

【自己負担額の導入案】

○自己負担額：利用者アンケート結果を踏まえ、応能負担の観点から課税状況等にもとづき、以下の階層区分で設定

生活保護受給世帯＝無料、市民税非課税世帯＝1,000 円/月、市民税課税世帯＝2,000 円/月

※階層区分は基準日（毎年 8/1）における課税状況等で設定

※負担額は消費税込額（R1.10 より 10%）

※負担金額は当該世帯の属する階層区分による（除雪面積の違いは考慮せず）

○負担金総額：上記自己負担額を適用した場合の歳入総額（推計）

階層区分	負担金額 (1ヶ月)	世帯数		合計 (5ヶ月分)	
生活保護世帯	0 円	33 件	6.1%	0 円	0%
市民税非課税世帯	1,000 円	392 件	72.3%	1,960,000 円	62.6%
市民税課税世帯	2,000 円	117 件	21.6%	1,170,000 円	37.4%
合計		542 件	100.0%	3,130,000 円	100.0%

※H30 世帯数 543 件をもとにシーズン（11～3 月の 5 ヶ月）を通した場合の総額推定

○事業額構成比：

種別	金額	割合
本人（自己負担金）	3,130,000 円	30.2%
国（国交省・社会資本総合交付金、6,300 千円*0.55）	3,465,000 円	33.5%
恵庭市	3,755,000 円	36.3%
合計	10,350,000 円	100%

※H30 予算額と負担金想定額（上記表）にもとづく推定

○負担金の納付方法：対象者を階層区分の上、負担額決定通知と納付書を送付。

除雪期間分（最大 5 ヶ月）を事前一括納付。

※納付管理方法は納入済通知書（会計課経由で収入票及び原票）をもとにしたリスト消込

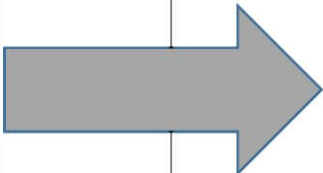
○スケジュール（予定）

- R2.06 利用者への通知、申請受付（申請書、課税情報閲覧の同意も取得）
- R2.07 負担金額確定作業、一般周知（市広報誌、ちゃんと、HP、facebook、FM 等）
- R2.09 負担額等の通知（負担区分決定通知、納入通知書の送付）
- R2.10 シーズン直前周知（主に新規申込者対象に市広報誌 10 月号で周知）
- R2.11 納付確認（納入済通知書及び収入済票によるリスト消込）

※シーズン中の新規申込に対しては除雪期間に応じて納付

第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の整備について

◆第7期事業計画期間中の基盤整備時期

基 盤	第7期			第8期
	2018	2019	2020	2021
特定施設入居者生活介護	公 募	サービス開始		
認知症対応型共同生活介護 2ユニット×2ヶ所				
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護				
認知症対応型通所介護	指定申請 ⇒ 指定決定 ⇒ サービス開始			
地域密着型介護老人福祉施設		公 募	サービス開始	

◎地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の整備に関する方針について

第7期事業計画期間中の地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（以下、「地域密着型特養」という）の整備については、平成30年度に公募を実施したところですが応募がなく、また令和2年度において基準を一部緩和し再公募を実施しましたが、同様に応募がなかったことから第7期事業計画中の整備が期間的に困難な状況です。

このことから、恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という）より、この度応募がなかった理由及び第7期事業計画内での地域密着型特養の整備について、第7期事業計画策定時と比べ、地域密着型特養の開設及び利用者ニーズが低くなっていること、また今後の公募や指定、建設に係る工期等を含め第7期事業計画期間中での整備については、整備する時期やニーズを改めて見定め、整備が真に必要なのか再検討することが望ましい旨本部会への附帯意見として取り扱っていただくよう意見書が提出されたところです。（意見書については、次頁参照）

以上のことから、本部会においても、選定委員会の意見を踏まえ、今後の公募や指定、建設に係る工期等を勘案し第7期事業計画中の整備が極めて困難であること、またニーズを改めて見定めて、令和2年度に策定する第8期事業計画中の整備が真に必要なかどうか今後の検討事項とし、第7期事業計画中の整備を見送ることとして宜しいか、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

令和元年12月2日

恵庭市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門部会長 様

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会
委員長 狩野 洋一

第7期 恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護サービス基盤整備に係る地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の整備方針の意見書の提出について

標記の件、恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会として、第7期 恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護サービス基盤整備に関して、これまで地域密着型サービス事業者の選定に関する事項を所掌してきた見地から、貴会に対し下記内容について別紙のとおり意見書を提出しますので、次回開催される恵庭市社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門部会における審議事項への附帯意見として取り扱っていただきますようお願い申し上げます。

記

【意見書】

別紙のとおり

【その他】

意見書中の用語は以下のとおりとします。

- 介護保険事業計画 ・・・ 恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 地域密着型特養 ・・・ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会としての意見書

第7期介護保険事業計画における介護サービス基盤整備に係る 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の整備方針について

【経 緯】

第7期介護保険事業計画において、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（以下「地域密着型特養」という。）の基盤整備を計画していることから、平成30年度に事業実施予定者の公募が実施されましたが、応募がありませんでした。

令和元年度でサービス対象事業者とのヒアリングを実施し、募集要項や選考基準を一部緩和した内容で再公募を実施しましたが、応募がなかったところであります。

以上の結果を受け、本委員会では恵庭市の意見等を参考とし、今回応募がなかった理由及び第7期介護保険事業計画内での地域密着型特養の整備について、意見書を提出させていただくことと致しました。

【見 解】

(1) 市内で地域密着型特養を運営している社会福祉法人3者へヒアリング等を実施した結果、地域密着型特養への入居申込待機者の中に緊急度・必要が高い方は少ないことから、開設者及び入居申込待機者双方のニーズは低く、又、地域密着型特養（29床）を単体で新設、若しくは既存施設で増設をすることは、経営及び人員の確保を含めて極めて困難な状況と推察され、第7期介護保険事業計画策定時と現在では状況が変化しているものと思料する。

(2) 第7期介護保険事業計画中の介護サービス基盤整備の実施・推進により、下記のとおり介護保険サービスの充実及び介護サービス基盤が整ったことで、中重度の要介護状態となっても居宅での生活をおくれるような環境が整ってきたものと思料する。

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が令和元年度に1ヵ所供用開始し、令和2年度には、もう1ヵ所供用開始すること。

※令和元年度に「住宅型有料老人ホーム イリーゼ恵庭」が特定化されたこと。
（特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）の指定を受けたこと）。

※令和元年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が整備されたこと。

【結 論】

上記のとおり、第7期介護保険事業計画策定時と比べ、地域密着型特養の開設及び利用者のニーズが低くなっていること、地域密着型特養の再・再公募、指定、建設に係る工期や事務手続きを含め、第7期介護保険事業計画中の供用開始は期間的に困難であることなどを考慮すると、第7期介護保険事業計画中の整備については、整備する時期やニーズを改めて見定め、整備が真に必要なのか再検討することが望ましいと考えます。

令和元年12月2日

上記のとおり、恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会として判断した内容について、恵庭市社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門部会に対して、意見書を提出します。

なお、本意見書は選定委員会内において、全会一致された意見であることを申し添えます。

恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会
委員長 狩野 洋

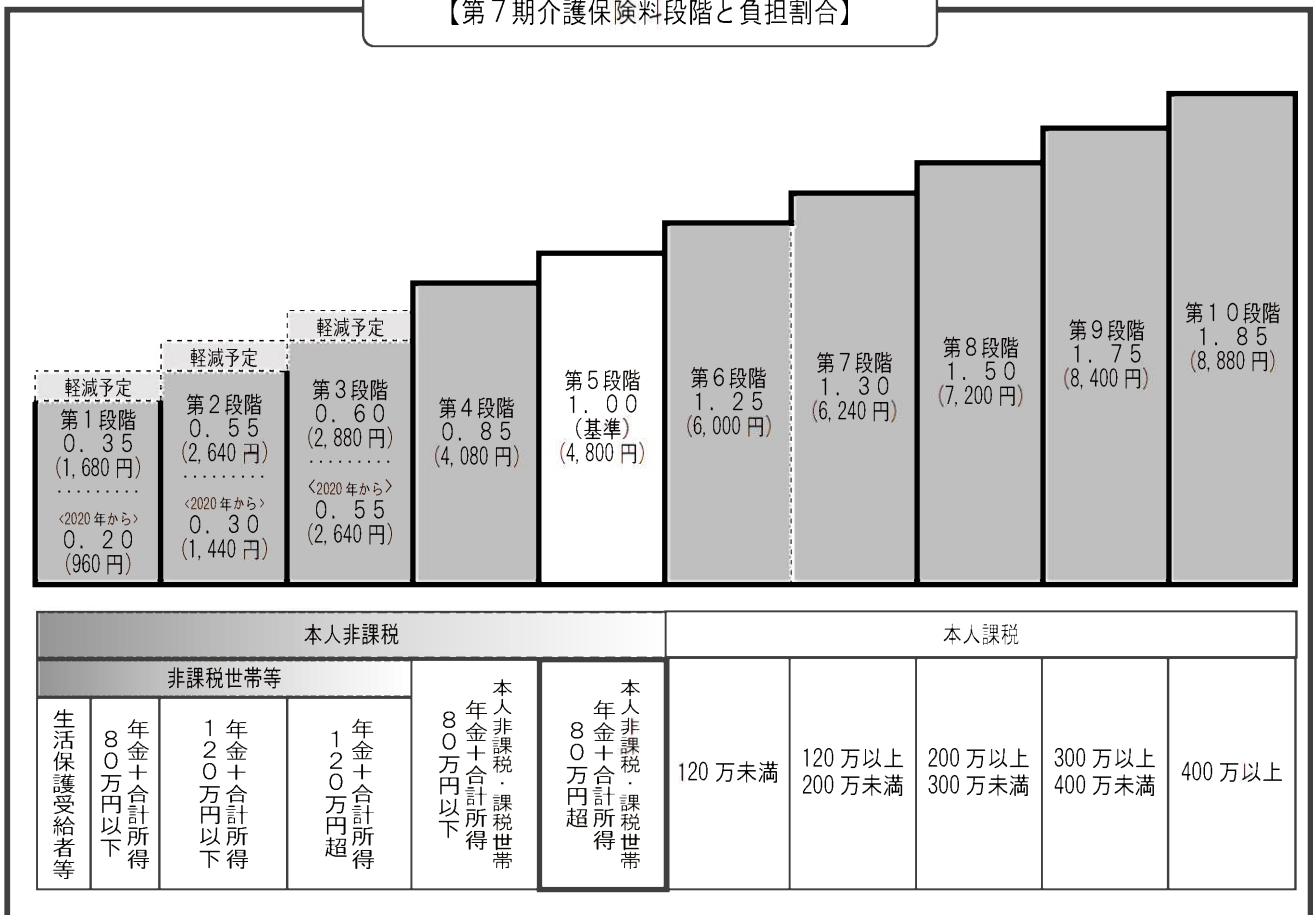


消費税増税による低所得者負担軽減強化について

第7期介護保険事業計画の介護保険料段階については、被保険者の所得水準に応じたきめ細やかな保険料段階を設定することとし、国が示した標準段階例や、恵庭市のこれまでの保険料段階及び保険料率の設定状況を鑑みた設定を行い、市民の負担軽減に努めているところです。

本年度の保険料は、2019年10月の消費税増税に伴い法改正が行われ、10月からの消費税増税であったことから本来の半分の率での軽減となり、又、これまで第1段階のみであったものを第3段階まで拡大し実施されました。2020年度は本来の軽減率とし、下記のとりの保険料軽減を予定しています。

【第7期介護保険料段階と負担割合】



＜低所得者に対する負担軽減表（予定）＞

保険料段階	負担割合	2018年度まで		2019年度		2020年度（予定）	
		公費負担	個人負担	公費負担	個人負担	公費負担	個人負担
第1段階	0.40	(0.05)	0.35	(0.125)	0.275	(0.20)	0.20
	1,920円	240円	1,680円	600円	1,320円	960円	960円
第2段階	0.55	—	0.55	(0.125)	0.425	(0.25)	0.30
	2,640円		2,640円	600円	2,040円	1,200円	1,440円
第3段階	0.60	—	0.60	(0.025)	0.575	(0.05)	0.55
	2,880円		2,880円	120円	2,760円	240円	2,640円

小規模多機能型居宅介護事業所の休止について

恵庭市内には、小規模多機能型居宅事業所が2か所あり、そのうち1事業所より事業を休止する旨の届け出があったので報告します。

■事業者概要

休 止 年 月 日		令和 2年 3月31日
休 止 期 間		令和 2年 4月 1日 ～ 令和 3年 3月31日
休 止 理 由		夜勤従事者の確保が困難な状況となったため。
事業者	法 人 名	社会福祉法人いちはつの会
	所 在 地	恵庭市南島松6-1
	代 表 者	理事長 西部 光洋
事業所	事 業 所 名	小規模多機能型居宅島松ふくろうの森
	所 在 地	恵庭市南島松6-1
	事 業 名	小規模多機能型居宅介護

本部会への報告

小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスであり、市内高齢者が中重度の要介護状態となっても居宅での生活を送れるようにするためのサービスであることを鑑みると、当該事業の休止や廃止は市民へ直接的に影響があり、次期恵庭市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における基盤整備等も検討すべき案件であることから、本部会へご報告させていただきます。

なお、休止後の廃止又は再開の意思決定について、令和2年8月末を目途に確定していただくよう事業者と調整しております。